

2022年3月17日

部活動・サークル活動等の関係者の皆様

中部学院大学・中部学院大学短期大学部  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議

**岐阜県のまん延防止等重点措置区域の指定の解除に伴う  
部活動・サークル活動等を制限する期間の終了について**

3月15日に岐阜県は、岐阜県への「まん延防止等重点措置」の適用について、3月21日をもって解除することを要請しました。

つきましては、本学における各部・各サークル等が行うすべての課外活動につきましても、基本的な感染防止対策や健康チェックカードによる毎日の体調確認を徹底したうえで、岐阜県のまん延防止等重点措置区域の適用期限の3月21日をもって解除することとしましたのでお知らせいたします。

各部・各サークル等の関係者の皆様におかれましては、引き続き油断なく基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

◇部活動等の活動制限の解除等

- 岐阜県のまん延防止等重点措置区域適用期限の3月21日(月)をもって解除
- 部活動での練習試合及び土日の練習については、感染防止対策を徹底したうえで再開

◇基本的な感染防止対策

- ① マスク着用（不織布マスクで隙間なくフィット）
- ② 手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
- ③ 密回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
- ④ こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による1時間に2回以上の換気）
- ⑤ 体調管理（体調不良時には出勤・通学・出張・旅行を含むすべての行動をストップ）